

Q & A

Q1 会員になりたいけど、どうすればいいの？

A まず、センター（社会福祉協議会）にて会員登録をしてください。
外出が困難な方は、センター（社会福祉協議会）までご連絡いただければ、
アドバイザーがご自宅までお伺いいたします。

Q2 知らない人が来るのは少し不安なんです…

A 大丈夫です。事前に打ち合わせを行い、アドバイザーが調整いたします。

Q3 仕事をしながらでも協力会員になることはできますか？

A はい。ご都合のよい時にお手伝いいただけます。

Q4 援助活動中に事故等があった場合は？

A まず、センター（社会福祉協議会）へご連絡してください。
福祉サービス総合補償に加入していますので、
その場での対応を指示いたします。



福祉サービス総合補償について

会員が安心して活動するために、
福祉サービス総合補償に加入するので安心です。

「ケガ」
の補償 1

「賠償責任」
の補償 2

「感染症」
の補償 3

会員募集に関するお問い合わせ・お申込みはコチラ

勝央町ファミリー・サポート・センター

【生活援助型】

〒709-4334 岡山県勝田郡勝央町平242-1 勝央町社会福祉協議会内

Tel.0868-38-2160 Fax.0868-38-2270



勝央町 ファミリー・サポート・センター 会員募集

誰か
手伝ってくれる人は
おらんかのう

何か
私にできることは
ないかなあ

助けてほしい方と助けてあげたい方を募集しています。



勝央町ファミリー・サポート・センター【生活援助型】の 依頼会員・提供会員に登録してみませんか？

登録無料



勝央町ファミリー・サポート・センターは、高齢者や障がい者の方等が地域の中で安心して暮せるよう、簡単な家事等の援助を行います。
手助けをしたい人と手助けが必要な方がそれぞれ会員となり、安心して地域で生活ができる環境を作ることをお手伝いします。

まずはお電話ください！

勝央町ファミリー・サポート・センター

社会福祉協議会

☎080-6347-1097

または

☎0868-38-2160

●受付時間／月～金曜日 AM9:00～PM4:00（土・日・祝日・年末年始はお休みです）

ファミリー・サポート・センター
で行う援助は
専門性を要しない
軽易なものです

会員について

●依頼会員●

勝央町在住で
簡単な家事等の援助が
必要な高齢者や
障がい者の方と
その家族が対象です。

●提供会員●

20歳以上の方ならどなたでも
会員になることができます。
依頼会員のお宅へ訪問し、
援助をおこなっていただける方。
時間に制限がある方でも、
アドバイザーが調整いたします。

資格や専門的な知識・経験の有無は問いません。
あなたの力を少し貸していただけませんか？

活動のしくみ

はい、
提供会員さんに
連絡してみましょう。

ファミリー・サポート・センター

1
援助依頼
の申し込み

けがをしたので
掃除や食事の
準備をして
いただけますか？

2
援助活動
の依頼

はい！
いいですよ。

3

援助活動

依頼会員

利用料金
の支払い

提供会員

基本時間

月～金曜日
(AM7:00～PM7:00)

1時間あたり 500円

基本時間外

土・日・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

1時間あたり 800円

※29年度介護保険法の改正により総合事業対象者は1時間あたり300円

援助内容

- 外出・通院の付き添い
- 部屋の掃除・衣類の洗濯
- 買い物・薬の受け取り
- 食事の準備・片付け
- 身の周りの世話
- 話し合い相手・安否確認 など

援助 できない こと

- 身体に触れる身体介護などの援助
- 医療関連行為などの専門的介護
- 金銭管理などの援助
- 宿泊しての援助
- 依頼会員および提供会員の自家用車に同乗する行為